

枚方市シティプロモーション推進業務委託 競争入札参加資格申請の手引き（要領）

枚方市シティプロモーション推進業務委託に係る公募型プロポーザルの応募において、「枚方市競争入札参加資格者名簿」に登録されていない事業者は、次の要領により申請してください。

この申請・審査により新たに参加資格者名簿に登録されることになった事業者については、本事業のみを対象とした登録の取り扱いとします。

枚方市が発注する業務委託（その他委託）について、枚方市シティプロモーション推進業務委託に係る公募型プロポーザルに参加しようとする方は、次の要領により申請してください。

1. 入札参加申請資格（次の①～⑧の条件をすべて満たす者）

- ① 成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者で復権を得ない者でないこと。
- ② 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
- ③ 申請に係る営業に関し、法令上、免許、許可又は登録を要するときは、当該免許、許可又は登録を受けている者であること。
- ④ 平成30年4月1日を基準日として、過去1年間以上の営業実績をもつこと。
- ⑤ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第41条第1項の更生手続開始の決定を受けた者については、その旨を証する書類を提出した場合にあっては、更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- ⑥ 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律225号）附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- ⑦ 平成12年4月1日以後に民事再生法第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者で、同法第174条第1項の再生計画認可の決定がされた者については、その旨を証する書類を提出した場合にあっては、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- ⑧ 枚方市公共工事等暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている者（②に掲げる者を除く。）又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者（②に掲げる者を除く。）でないこと。

2. 受付期間及び提出方法等

受付期間	平成30年5月9日（水）から平成30年5月15日（火）まで ※必着
提出方法	「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」で、受付期間内に枚方郵便局（枚方北局・枚方東局は不可）に必着するように郵送、又は下記の業務時間内に枚方市財務部契約課に持参してください。なお、発送後であっても受付期間内に未着の場合の責任は応募者に属するものとし、期間内の提出がなかったものとみなします。

3. 送付先

<郵送宛先> 〒573-0027 枚方郵便局留 枚方市役所財務部 契約課行
「枚方市シティプロモーション推進業務委託 仮登録申請書類」

<持参先> 枚方市財務部契約課
業務時間：平日（9：00～17：30）

4. 提出部数

1部

5. 行政書士による代理申請について

- ・ 代理申請する場合には、申請者欄の余白に行政書士の住所、氏名、電話番号を記入の上、職印を押印してください。
- ・ 代理申請する場合には、申請者本人から申請代理人への委任状（原本）の提出が必要です。
- ・ 申請書等の内容に係る問い合わせは、申請代理人である行政書士に行います。

6. 注意事項

- ・ 作成要領に基づき、その番号順に紙ファイル（A4縦）に綴じてください。（色の指定はありません。）
- ・ 紙ファイルの表及び背に会社名を記入してください。
- ・ 証明書類は、平成30年4月1日以降に発行されたものとします。

7. その他

問い合わせ先：枚方市役所 財務部 契約課 委託グループ
TEL 072-841-1345

提出書類作成要領

(入札参加資格申請用)

提出書類作成要領に基づき、番号順に紙ファイル（A4縦）に綴じてください。（色の指定はありません。）

※ 枚方市暴力団排除条例に基づく誓約書等（様式4，5）は綴じ込まないで提出してください。

	提出書類（部数）	説 明
1	業務委託競争入札参加資格申請書（仮登録） [様式1]（1部）	<ul style="list-style-type: none"> ・受任者の使用印は、使用印鑑届の使用印鑑と一致させてください。 ・希望業種については、その他委託としてください。
2	営業登録証明書（写し可） （1部）	当該業務を営業するにあたって、法令、条例上、免許、許可又は登録を要する場合の証明書。
3	代表者身分証明書 ※個人企業のみ提出 （写し可） （各1部）	<p>個人の場合には、本籍所在地の市町村長発行の証明書及び東京法務局民事行政部後見登録課発行の成年後見登記されていないことの証明書の両方が必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>過去3ヶ月以内</u>に発行されたものに限ります。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>個人事業主のみなさまへ 「成年後見登記されていないことの証明書」の交付請求及び証明申請書用紙については法務省民事局のホームページに掲載されていますのでダウンロードしてください。</p> <p>《http://www.moj.go.jp/MINJI/》 〒102-8226 東京都千代田区九段南1-1-15 九段第2合同庁舎4階 東京法務局民事行政部後見登録課 TEL 03-5213-1234（代表）、 03-5213-1360（ダイヤルイン）</p> <p>成年後見制度の内容については、東京法務局又は最寄りの法務局に、お問い合わせください。</p> <p>※ 大阪の最寄りの法務局…大阪法務局民事行政部戸籍課 TEL 06-6942-9459</p> </div>
4	委任状 [様式2] （1部）	<ul style="list-style-type: none"> ・代表者以外の者（支店長、営業所長等）を受任者として、その者の名で本市と契約する場合に提出してください。委任期間は、「枚方市シティプロモーション推進業務委託」期間に限ります。必ず指定様式を使用してください。

5	使用印鑑届 [様式3] (1部)	<p>提出部数は1部提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用印鑑とは、見積・入札・契約締結・請求等取引上使用する印鑑のことで、役職名又は氏名等が表示されたものに限り、 ・代表者が実印を使用する場合はその実印を、実印以外の印鑑を使用する場合は、その印鑑を枠内に押印してください。 ・委任状を提出した場合は、代表者から委任を受けた者（受任者）の印鑑が使用印鑑となります。受任者の使用印は入札参加申請書及び委任状の使用印鑑と同じ印鑑を押印してください。 ・申請者の個所には実印（印鑑証明書の印）を押印してください。
6	印鑑証明書（原本） (※原寸大の写し可) (各1部)	<p>法人の場合は代表者、個人の場合は各市町村発行の印鑑証明書を提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年4月1日以降に発行されたものに限り、
7	登記簿謄本（履歴事項全部証明書）（写し可）（1部）	<p>個人の場合は不要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年4月1日以降に発行されたものに限り、
8	納税証明書（原本） (※写し不可) (各1部)	<p>[国税] …「申告所得税」又は「法人税」及び「消費税」の未納税額がないことを証明する「納税証明書 [法人（様式その3の3）個人（様式その3の2）]」を提出してください。</p> <p>[市税] …本市に納税義務を有する場合は枚方市税に係る「滞納無証明」を提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年4月1日以降に発行されたものに限り、
9	決算報告書 (1部)	<p><u>直前1年間</u>のもの。</p> <p>法人の場合は、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書等 個人の場合は、収支計算書等</p>
10	枚方市暴力団排除条例に基づく誓約書等 [様式4] [様式5] (各1部)	<ul style="list-style-type: none"> ・代表者以外の者（支店長、営業所長等）を受任者として、その者の名で本市と契約する場合であっても、誓約書は、代表者及び実印としてください。 ・「受任者氏名」には、今回の競争入札参加資格申請において受任者を選任された場合のみ記入してください。 ・「役員等に関する調書」については、必ずご本人の同意を得た上で作成してください。

受 付 審 査 票

（その他委託：入札参加資格申請用）

※ 太線枠内のみ記入

会 社 住 所		
会 社 名		
T E L		F A X
受付番号（既に登録がある場合）	No.	担当者名

申請者 チェック欄	市審査 チェック欄	様式 No.	提出 部数	書 類 名	備 考
		1	1部	業務委託競争入札参加資格申請書	紙ファイル（A4縦長横開き）に綴じてください。
		—	1部	営業登録証明書（写し可）	
		—	1部	代表者身分証明書（写し可） ※ 個人企業のみ	
		2	1部	委任状	
		3	1部	使用印鑑届	
		—	1部	印鑑証明書（原寸大の写し可）	
		—	1部	登記簿謄本（履歴事項全部証明書）（写し可） ※個人の場合は不要です。	
		—	1部	納税証明書（国税）（写し不可）	
		—	1部	枚方市税に係る滞納無証明書（写し不可） ※本市に納税義務を有する場合のみ提出してください。	
		—	1部	決算報告書 直前1年間のもの ※ 法人の場合は、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書等。 ※ 個人の場合は、収支計算書等。	
		4	各1部	誓約書 [様式4]	
		5	各1部	役員等に関する調書（枚方市） [様式5]	
		—	1部	受付審査票（入札参加資格申請用）	

合 ・ 否	
-------------	--